

名細公民館だより

令和7年4月号

発行・編集：名細公民館（名細市民センター内）

〒350-0811 川越市小堤 662-1

TEL231-0001 Fax239-1166

《公民館窓口受付時間》

月～金 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・休館日を除く）



市 HP で公民館だよりを
確認する際はこちら↑

名細地区の人口 令和7年3月1日現在			
男性	15,066人	全体	29,934人
女性	14,868人	世帯	14,210世帯

名細公民館をご利用の皆様へ

抽選予約

6月分の公民館の抽選申込受付は4月1日（火）～25日（金）です。

抽選結果発表日 4月27日（日）

先着予約

5月分の先着予約申込日

先着予約①（合計6コマまで）4月1日（火）～4月7日（月）です。

先着予約②（合計7コマ以上）4月8日（火）からです。



4月の休館日

☆29日（火） 昭和の日

☆30日（水） 館内整理日



子育てサロン

～家族みんなのおしゃべりルーム～

日時 4月22日（火） 午前10時～11時半（時間内は出入り自由）会場 1階プレイルーム
対象 0歳～就学前の幼児と保護者 参加費 無料 申込み 不要：当日直接会場へ
内容 子育ての情報交換、親子の自由遊びなど 問合せ 名細公民館

気軽にふらっとお立ち寄りくだ
さい♪出入り自由です♪

フотokラブ「虹」写真講座

カメラをお持ちの方、「作品」作りに挑戦してみませんか！

写真が好きで趣味として楽しんでいるけれど、もっと詳しくなりたい！そんなあなたのための講座です☆

回	開催日時	内容	会場
1	5月28日（水） 午後2時～4時	開講式 講師による講演会	2階講座室
2	6月18日（水） 午後2時～4時	撮影技術について 2L コンテスト	
3	7月16日（水） 午後2時～4時	撮影実習	
4	8月20日（水） 午後2時～4時	テーマ別講習会 閉講式	

対象 市内在住の写真（スマホ撮影を含む）愛好家 定員 10名（先着）

講師 川越美術協会会員及びフotokラブ「虹」内部講師

参加費 500円（テキスト代、記念写真代）

申込み 必要：下記問合せ先へ連絡

問合せ 西 TEL080-5417-1563 主催 フotokラブ「虹」（名細公民館登録グループ）

囲碁入門体験講座

囲碁は、集中力を身につけ、想像力を育み、発想が豊かになる頭脳ゲームです。ルールは簡単で、すぐに打てるようになります♪ 初歩の初歩、ルールからの3日間コースを開催します！

日時 6月4日、11日、18日（水） 午後1時～3時半

対象 囲碁を始めたいと思っていられる方（女性歓迎）

講師 愛碁会会員

参加費 無料

申込み 不要（当日開始時間10分前から会場にて受け付けます）

持ち物 筆記用具

主催 愛碁会（名細公民館登録グループ）

定員 10名（先着）

会場 2階講座室1号



上戸小校区スポーツ振興会グラウンドゴルフ大会

当日も受付します。皆さんお誘いあわせのうえお越しください！



日 時 4月26日(土)
※雨天の場合は4月27日(日)に順延
その場合は、午後1時受付
受付時間 午前9時～9時半
午前9時40分～
(午前9時50分競技開始予定)

参加費 無料
会場 河越館跡史跡公園(上戸小学校裏)
対象 上戸小・名細小・広谷小校区在住の
小学4年生以上の方

ルール 日本グラウンドゴルフ協会公認ルール(競技は個人戦)

主催 上戸小校区スポーツ振興連絡協議会

申込み・問合せ 自治会ごとに申込先が分かれていますので、当てはまる担当者に電話してください。

申し込みはこちら

自治会	担当者	電話番号
鯨井	伊藤	090-8810-2879
上戸	加藤	090-4626-2874
みどり会	石川	090-9136-2291
住友あい	渡辺	090-3099-0101
平塚	芝本	080-1131-1277

< 初心者オカリナ教室 >

温かく、どこか懐かしい音色のオカリナ大人気教室が今年度も開催されます。

楽器未経験だけど、何か新しいことに挑戦したい…そんなあなたにぴったりの講座です！

日 時 全3回(木) 5月29日、6月5日、6月12日
午前10時～11時

対象 18歳以上の方 定員 10名(先着)

講師 大川 綾子 氏(一般社団法人ヤマハ音楽振興会フルート科オカリナ科認定講師)

参加費 3,500円(入門用オカリナC管プラスチック製を含む。)

会場 川越西文化会館(メルト)リハーサル室

申込み・問合せ 川越西文化会館(メルト) Tel049-233-6711



保健推進員コーナー

川越市保健推進員協議会名細支会

健康づくり支援課



～お住まいの地域には保健推進員がいます！～

「保健推進員」をご存知ですか？皆さんのお住まいの地域には、自治会連合会の各支会長から推薦を受け、市長から委嘱された保健推進員が活動しています。

保健推進員は、市が令和7年3月に策定した「健康かわごえ推進プラン(第3次)」に基づき、すべての市民がいつまでもいきいきと健やかに暮らせるよう、健康づくりを推進しています。

そのために私たちは「地域の健康応援団」として、研修会などを通じて学んだ健康に関するさまざまな情報を地域の皆さんに発信しています。総合保健センターの保健師などの専門職とともに、市と地域との架け橋となって、皆さんの健康づくりをサポートしていきます。

地域でお会いできるのを楽しみにしています。

保健推進員は・・・

